

⑧法人成り特例

申請者は法人であるが、事業収入を比較する2つの月の間に**個人事業**者から**法人化したため**、証拠書類等の一部が個人事業者として作成されている場合、個人事業者として作成された各資料を法人として作成された資料とすることができる。

【追加の書類】

- ・法人化前の個人事業者に係る売上要件の基準月を含む事業年度の確定申告書B（第一表）の写し
- ※青色申告（一般の場合）の場合は、所得税青色申告決算書の写しについても提出してください。
- ・その他事務局が必要と認める書類